

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

わが国では、急速な少子化の進行と子ども・子育て支援が質・量ともに不足している現状があり、子育て家庭における孤立感と負担感の増加とともに、都市部を中心とする保育所等の待機児童などが深刻な問題となっています。

このような状況を背景に、平成24年8月には「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の、いわゆる子ども・子育て関連3法が成立し、これら法律に基づき『子ども・子育て支援新制度』が平成27年4月から施行されています。

丸亀市では、法定計画である『市町村子ども・子育て支援事業計画』と平成26年度末で終了した『丸亀市次世代育成支援行動計画（後期計画）』の後継計画を一体的に策定するかたちで、平成27年3月に『丸亀市こども未来計画』の第1期計画（平成27～31年度）を策定し、就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保とともに、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施してきました。

そしてこのたび、第1期計画の改定時期を迎え、「子ども・子育て支援法」の改正や「ニッポン一億総活躍プラン」、「子育て安心プラン」の内容や方向性を踏まえる必要があるとともに、さらなる少子化の進行や有配偶女性の就業率の上昇に伴う保育需要の拡大等、社会情勢やニーズの変化を施策に反映するため、『丸亀市こども未来計画』の第2期計画（令和2年度～令和6年度）を策定します。

■「ニッポン一億総活躍プラン」の概要

「希望出生率1.8」の実現に向け、若者の雇用安定・待遇改善、多様な保育サービスの充実、働き方改革の推進、希望する教育を受けることを阻む制約の克服等の対応策を掲げ、2016年度から2025（令和7年）年度の10年間のロードマップを提示

■「子育て安心プラン」の概要

2018（平成30）年度から2022（令和4）年度末までに女性就業率80%にも対応できる32万人分の保育の受け皿を整備することとし、2017年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」では、これを前倒しし、2020（令和2）年度末までに32万人分の受け皿整備を行うもの

2 計画の位置づけ

(1) 法的根拠と性格

この計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく『市町村子ども・子育て支援事業計画』であり、すべての子どもの良質な生育環境を保障し、子どもや子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、子ども・子育て支援に関する制度・施策を一元化して新しい仕組みを構築し、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指すものです。

また、次世代育成支援対策推進法第 8 条の『市町村行動計画』としても位置付けており、本市の子ども・子育て支援に関する施策を体系化することにより、保健、医療、福祉、教育、労働、まちづくりなどのさまざまな分野にわたり、総合的な展開を図るほか、丸亀市母子保健計画の内容を含むものです。

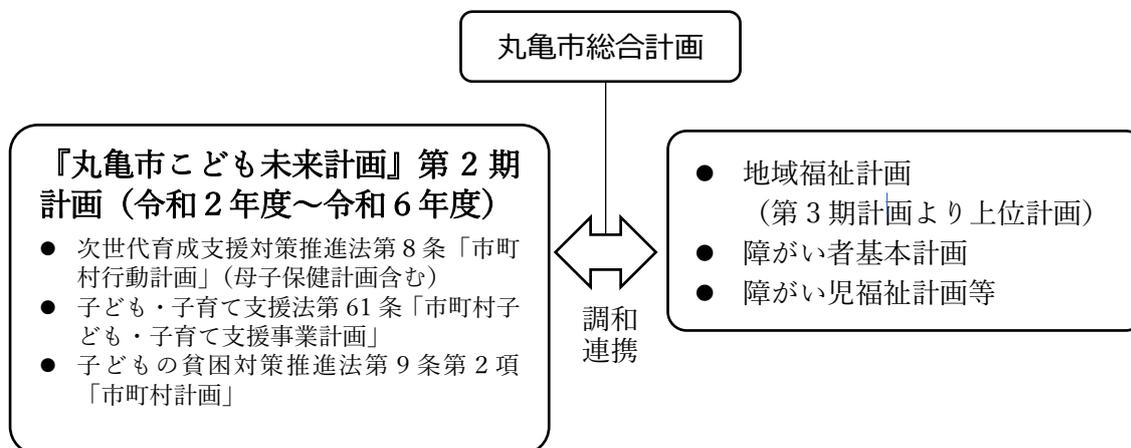
さらに、子どもの貧困対策推進法の一部改正に伴い、市町村における子どもの貧困対策についての計画の策定が努力義務化されたことを踏まえて、同法第 9 条第 2 項に基づく『市町村計画』を内包し策定しています。

(2) 他計画との関係

この計画は、本市のまちづくりの総合的な指針である『丸亀市総合計画』及び平成 30 年度の社会福祉法の改正により、位置づけが変更された『地域福祉計画』（本市においては令和 3 年度実施の第 3 期計画から適用）を上位計画として、子どもを生ま育てる家庭を地域全体で支援し、子どもが心身ともに健やかに育つための環境を整備するための部門別計画となるものです。

また、この計画は、『障がい者基本計画』『障がい児福祉計画』などの子育て支援に関する事項を定める諸計画との整合性を図って策定しています。

■他計画等との関係



3 計画の期間

この計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間で計画期間とします。

また、計画期間中においても、社会情勢や本市の状況の変化、子育て家庭のニーズなどに適切に対応するため、必要に応じて中間見直しを行います。

■計画の期間

| 平成 27年度 | 28 | 29 | 30 | 31 | 令和 2年度 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|------------|----|-----------|----|----|-------------|---|-----------|---|----|
| 第1期計画 | | | | | | | | | |
| | | 中間 見直し | | 改定 | この計画（第2期計画） | | | | |
| | | | | | | | 中間 見直し | | 改定 |

4 計画の対象

この計画は、生まれる前から乳幼児期を経て18歳までの子どもとその保護者や家庭、学校、地域住民、事業者など、すべての個人及び団体等を対象とします。

5 計画の策定体制

(1) 丸亀市子ども・子育て会議による審議

この計画の策定にあたっては、学識経験者、教育・保育事業者、地域の子育て関係団体・機関など子育て支援にかかわる関係者等で組織する「丸亀市子ども・子育て会議」を9回開催し、就学前の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや確保方策、今後必要とする施策についての検討・審議を行い、その答申を計画に反映させました。

(2) 関係各課からのヒアリング

この計画の策定にあたっては、子育て支援施策を総合的かつ効果的に推進するため、関係各課から必要に応じてヒアリング調査を実施し、計画の策定につなげました。

(3) 実態とニーズの把握

【アンケート調査の実施】

子育ての状況や生活の実態、教育・保育事業に対する量的及び質的ニーズなどを詳細に把握するため、本市に在住する就学前児童及び小学生の保護者、中学2年生及び高校2年生等の本人と保護者を対象に、「丸亀市子育て支援に関するアンケート調査」を実施しました。

■アンケート調査の概要

| 調査対象 | 就学前児童の保護者 | 小学生の保護者 | 中学2年生及び高校2年生等の本人と保護者 |
|-------|------------------------------------------------|---------|----------------------|
| 標本数 | 4,606人 | 2,200人 | 2,098人 |
| 調査方法 | ただし、同一世帯において子どもが重複する場合は、無作為に対象児童を一人選び該当する調査を実施 | | |
| 調査期間 | 郵送による配布・回収（途中で督促はがきを送付） | | |
| 有効回収数 | 平成30年11月～平成30年12月 | | |
| 有効回収率 | 2,340人 | 1,164人 | 908人 |
| | 50.8% | 52.9% | 43.3% |

【ヒアリング調査の実施】

様々な形で地域の子育て支援に携わる機関、団体等にヒアリング調査を実施し、今後の子育て支援における課題を把握し、計画の策定に反映させました。

■ヒアリング調査の概要

| 対象者 | 実施日 |
|------------------------|---------------|
| NPO法人 地域は家族・コミュニケーション | 平成31年1月7日（月） |
| まる育サポート～あだあじお～ | 平成31年1月10日（木） |
| 東小川児童センター・飯山南コミュニティ協議会 | 平成31年1月22日（火） |
| 香川県母子寡婦福祉連合会丸亀支部 | 平成31年2月19日（火） |

■主な意見

| | |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 支援等が必要な家庭について | <ul style="list-style-type: none"> ●障がいや病気等を持つ子どもがいる家庭への支援が足りない ●子どもを社会に送り出すことに不安を抱えている保護者の気持ちに寄り添った支援が必要 ●制度の狭間にいる支援が必要な方への対応が必要 |
| 保育士の確保について | <ul style="list-style-type: none"> ●保育現場の環境をよくすることが大切 ●保育士へのケアが必要 |
| 相談体制について | <ul style="list-style-type: none"> ●個人情報やプライバシーへの配慮が必要 ●支援機関同士の信頼関係の構築が不可欠 |

【ワークショップの実施】

よりよい子育て環境づくりを進めていくために、「丸亀市の子どもの未来を考えるワークショップ」を開催し、『妊娠・出産から未就学児、小中高生とその家庭への支援について』をテーマとして、子どもの未来と子育て家庭への支援について市民の意見を把握しました。

■ワークショップの概要

| 実施日 | 検討内容 |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和元年 7月28日(日) | 子ども・子育てに関する項目(一時預かり、働く親、地域環境等)ごとに、「現状と課題など」、「自分たち・地域でもできること」、「市等に求めること」を検討し、整理しました。 |

■主な意見

| | |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 遊び場の充実について | <ul style="list-style-type: none"> ●子どもがもっと自由でのびのび安全に遊べる場所 ●公園で一緒に遊んでくれる人がいると嬉しい ●中高生が自由に入出入りすることができる、グループ学習できる場があるとよい |
| 親のケア・サポートについて | <ul style="list-style-type: none"> ●中高生の悩み(不登校・進路など)に対する、親への支援 |
| 情報提供について | <ul style="list-style-type: none"> ●保育園の情報がもっと気軽に見られる場所が知りたい ●子育てアプリを使いやすく ●就学前・就学の切れ目での情報提供(学校との連携) |
| 相談場所について | <ul style="list-style-type: none"> ●『子育て世代包括支援センター』に子育て家庭への支援体制を集約する |
| 一時預かりについて | <ul style="list-style-type: none"> ●スーパーで短い時間子どもを見てくれる人を設けて欲しい ●緊急時などにも対応してくれる一時預かりの施設が増えて欲しい |
| 保育士の確保について | <ul style="list-style-type: none"> ●保育士の相談の機会や場所を設ける ●大学との連携、奨学金制度整備等 |
| 地域環境について | <ul style="list-style-type: none"> ●赤ちゃん休憩室が少ない ●おむつ替えシートや授乳室の充実(男性用トイレ・公園にもあるとよい) |
| 働く親について | <ul style="list-style-type: none"> ●パートや非正規に対する支援の充実 ●残業のない職場(社会)づくり(女性も男性も) |
| 世代間交流について | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てに関する世代間の考え方や情報の違いが生じている ●子育てについて祖父母や地域に向けて講座を開く |

アンケート調査やワークショップの結果は、第5章次世代育成支援総合計画に記載

(4) パブリックコメントの実施

市民から広く意見を得て計画策定を進めることを目的とし、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

丸亀市第2期こども未来計画について

実施期間

意見提出

第2章 子どもと家庭を取り巻く状況

1 人口・世帯の状況

(1) 人口の推移

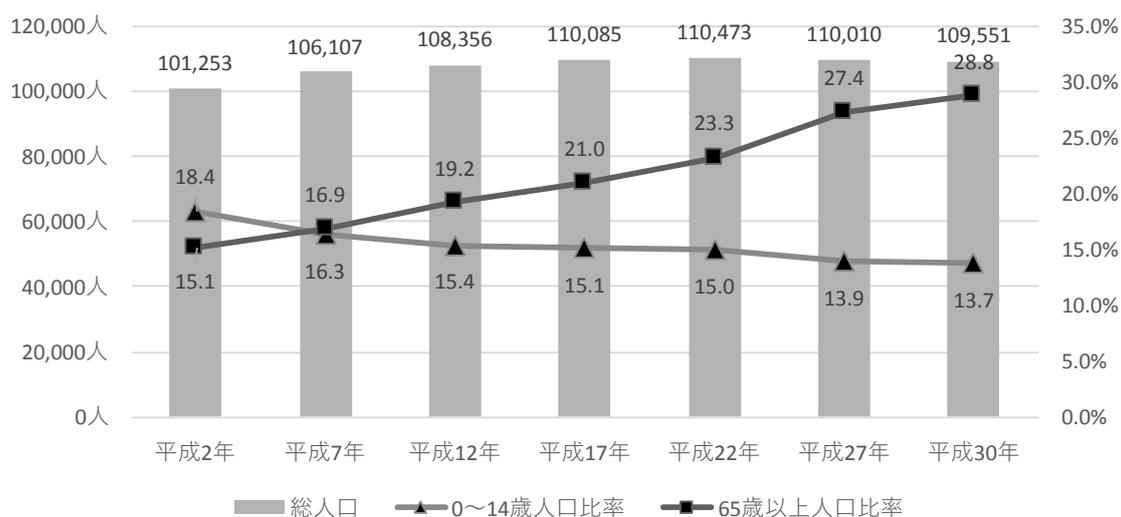
国勢調査をもとに推計した本市の平成30年10月1日現在の人口は109,551人で、平成22年をピークに、以降は減少に転じています。

年齢3区分別にみると、年少人口は年々減少している一方、老年人口は増加傾向となっており、少子高齢化が進行しています。また、生産年齢人口は平成12年をピークに、以降は減少が続いています。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 平成30年 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口 | 106,107 | 108,356 | 110,085 | 110,473 | 110,010 | 109,551 |
| 年少人口（0～14歳） | 17,339 | 16,689 | 16,632 | 16,221 | 15,054 | 14,766 |
| 総人口比 | 16.3 | 15.4 | 15.1 | 15.0 | 13.9 | 13.7 |
| 生産年齢人口（15～64歳） | 70,809 | 70,901 | 70,258 | 66,930 | 63,441 | 61,830 |
| 総人口比 | 66.7 | 65.4 | 63.9 | 61.7 | 58.7 | 57.5 |
| 老年人口（65歳以上） | 17,944 | 20,760 | 23,082 | 25,323 | 29,572 | 31,012 |
| 総人口比 | 16.9 | 19.2 | 21.0 | 23.3 | 27.4 | 28.8 |
| 年齢不詳 | 15 | 6 | 113 | 1,999 | 1,943 | 1,943 |

(単位:人、%)



資料:平成2年～平成27年は国勢調査、平成30年は推計人口(各年10月1日)

注記:推計人口とは、国勢調査を基礎とし、出生・死亡者数、転入・転出者数を加減して求めた人口

総人口比は、年齢不詳を除いて算出

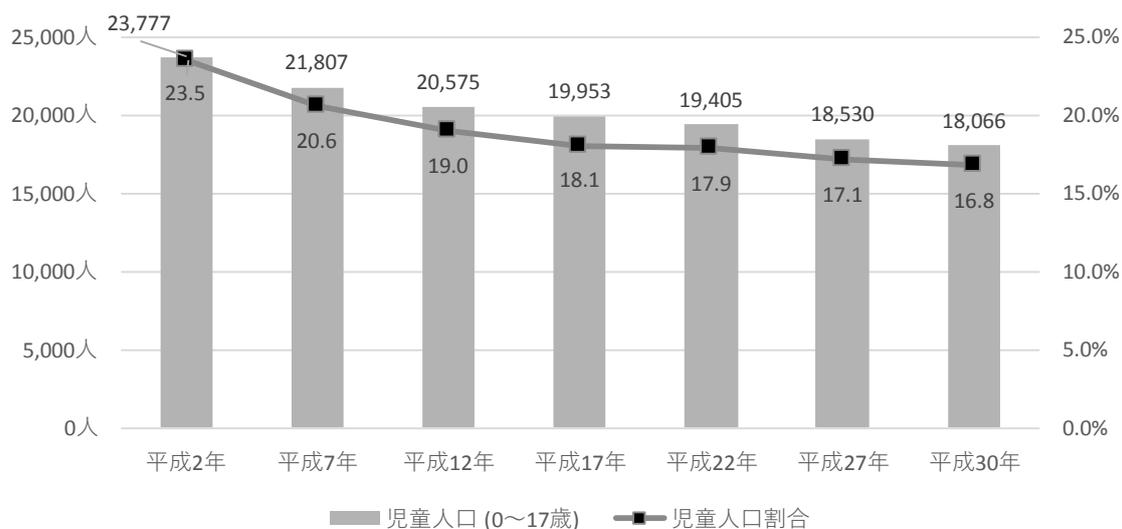
(2) 子どもの人口の推移

本市の児童人口(0～17歳)は、平成17年には2万人を割り込み、以降も減少が続いています。児童人口の割合は、平成12年に20%を割り込み、平成30年には16.8%まで減少しています。

■子どもの人口の推移

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 平成30年 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口 | 106,107 | 108,356 | 110,085 | 110,473 | 110,010 | 109,551 |
| 児童人口(0～17歳) | 21,807 | 20,575 | 19,953 | 19,405 | 18,530 | 18,066 |
| 児童人口割合 | 20.6 | 19.0 | 18.1 | 17.9 | 17.1 | 16.8 |
| 0～2歳 | 3,100 | 3,344 | 3,275 | 3,046 | 2,707 | 2,778 |
| 3～5歳 | 3,102 | 3,353 | 3,492 | 3,055 | 2,949 | 2,768 |
| 6～11歳(小学生) | 7,019 | 6,341 | 6,736 | 6,720 | 6,071 | 6,055 |
| 12～14歳(中学生) | 4,118 | 3,651 | 3,129 | 3,400 | 3,327 | 3,165 |
| 15～17歳 | 4,468 | 3,886 | 3,321 | 3,184 | 3,476 | 3,300 |

(単位:人、%)



資料:平成2年～平成27年は国勢調査、平成30年は推計人口(各年10月1日)

注記:推計人口とは、国勢調査を基礎とし、出生・死亡者数、転入・転出者数を加減して求めた人口

児童人口割合は、年齢不詳を除いて算出

(3) 世帯数の推移

本市の世帯数は、平成7年の35,546世帯から平成27年には43,731世帯と増加を続けています。世帯類型別にみると、「単独世帯」「夫婦のみの世帯」が大幅に増加しており、老年人口の急激な増加を加味すると、「独居老人」「高齢夫婦のみ」の世帯が増えていることがうかがえます。また、平均世帯人員は減少が続いていましたが、平成22年から平成27年にかけては横ばい又は微増で推移しています。

■ 世帯数及び平均世帯人員の推移

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 世帯数 | 35,546 | 38,140 | 40,501 | 42,895 | 43,731 |
| 単独世帯 | 7,273 | 8,358 | 9,895 | 12,217 | 12,838 |
| 構成比 | 20.5 | 21.9 | 24.4 | 28.5 | 29.4 |
| 夫婦のみの世帯 | 6,973 | 8,160 | 8,837 | 9,149 | 9,607 |
| 構成比 | 19.6 | 21.4 | 21.8 | 21.3 | 22.0 |
| 夫婦と子ども世帯 | 12,071 | 12,371 | 12,577 | 12,420 | 12,622 |
| 構成比 | 34.0 | 32.4 | 31.1 | 29.0 | 28.9 |
| その他世帯 | 9,229 | 9,251 | 9,192 | 9,109 | 8,664 |
| 構成比 | 26.0 | 24.3 | 22.7 | 21.2 | 19.8 |
| 平均世帯人員 | 2.99 | 2.84 | 2.63 | 2.50 | 2.52 |

(単位:世帯、%、人)

資料:国勢調査 (各年 10月1日)

「6歳未満の子どもがいる世帯数」及び「18歳未満の子どもがいる世帯数」は、いずれも減少しており、本市の平成27年の「6歳未満の子どもがいる世帯数」は4,303世帯、「18歳未満の子どもがいる世帯数」は10,644世帯となっています。

県全体と比較すると、「6歳未満の子どもがいる世帯数」、「18歳未満の子どもがいる世帯数」のいずれも、世帯数に対する比率は県全体を上回る水準となっています。

■ 子どもがいる世帯数

| | 丸亀市 | | (参考) 香川県 | |
|-----------------------|--------|--------|----------|---------|
| | 平成22年 | 平成27年 | 平成22年 | 平成27年 |
| 世帯数 | 42,895 | 43,731 | 389,652 | 397,602 |
| 6歳未満の子どもがいる世帯数 | 4,634 | 4,303 | 37,226 | 34,230 |
| 世帯数に対する比率 | 10.8 | 9.8 | 9.6 | 8.6 |
| 18歳未満の子どもがいる世帯数 | 11,101 | 10,644 | 91,535 | 86,399 |
| 世帯数に対する比率 | 25.9 | 24.3 | 23.5 | 21.7 |
| 母親と子どもの核家族世帯 | 1,193 | 1,190 | 9,084 | 8,787 |
| 18歳未満の子どもがいる世帯数に対する比率 | 10.7 | 11.2 | 9.9 | 10.2 |
| 父親と子どもの核家族世帯 | 138 | 146 | 917 | 915 |
| 18歳未満の子どもがいる世帯数に対する比率 | 1.2 | 1.4 | 1.0 | 1.1 |

(単位:世帯、%)

資料:国勢調査 (各年 10月1日)

2 少子化の状況

(1) 出生数・出生率の推移

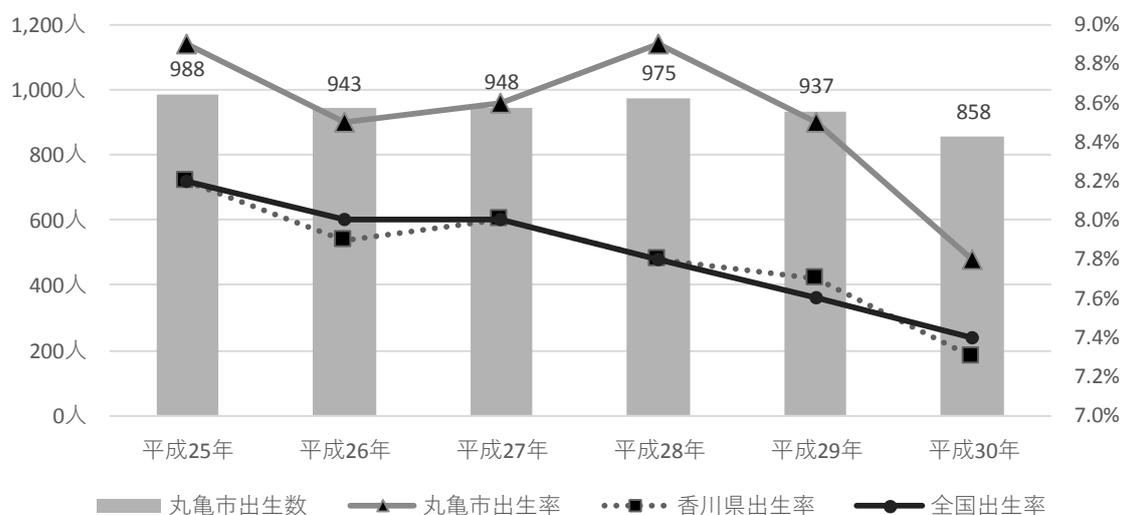
本市の出生数は、平成30年実績で858人となっており、人口千対出生率(人口千人当たりの出生数)は、平成25年には8.9人から、平成30年には7.8人に減少しています。

なお、本市の人口千対出生率は、いずれの年も県全体及び全国を上回る水準となっています。

■出生数・出生率(人口千人当たりの出生数)の推移

| | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 丸亀市出生数 | 988 | 943 | 948 | 975 | 937 | 858 |
| 丸亀市出生率 | 8.9 | 8.5 | 8.6 | 8.9 | 8.5 | 7.8 |
| 香川県出生率 | 8.2 | 7.9 | 8.0 | 7.8 | 7.7 | 7.3 |
| 全国出生率 | 8.2 | 8.0 | 8.0 | 7.8 | 7.6 | 7.4 |

(単位:人)



資料：香川県人口移動調査報告

全国は人口動態調査

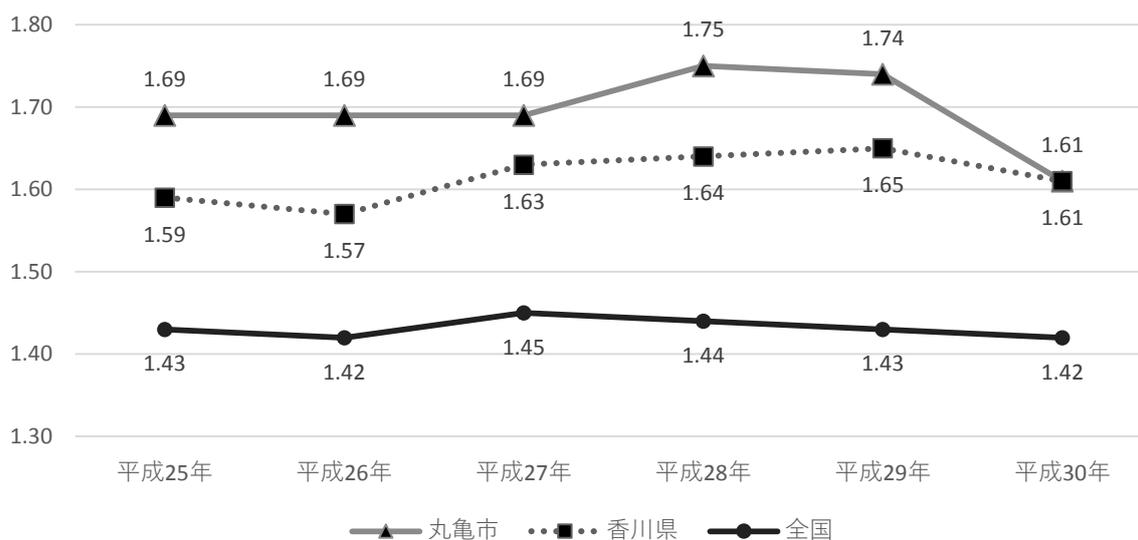
(2) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率(女性が一生の間に生む子どもの数)は、平成30年時点で1.61となっています。

なお、全国の水準は上回っていますが、現在の人口を維持できる2.07をはるかに下回る水準です。

■ 合計特殊出生率の推移

| | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 丸亀市 | 1.69 | 1.69 | 1.69 | 1.75 | 1.74 | 1.61 |
| 香川県 | 1.59 | 1.57 | 1.63 | 1.64 | 1.65 | 1.61 |
| 全国 | 1.43 | 1.42 | 1.45 | 1.44 | 1.43 | 1.42 |



資料：香川県人口移動調査報告

全国は人口動態調査

(3) 婚姻状況等

本市の婚姻件数は、平成 29 年実績で 536 件となっており、人口千対婚姻率(人口千人当たりの婚姻数)は 4.9 件で、県全体の水準は上回っており、全国と同水準という状況です。

離婚件数は、平成 29 年実績で 225 件となっており、人口千対離婚率(人口千人当たりの離婚数)は 2.05 件と、県全体や全国を上回る水準となっています。

■ 婚姻・離婚件数及び婚姻・離婚率の推移

| | | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 |
|-----------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 婚姻件数 | | 570 | 508 | 514 | 528 | 536 |
| 婚姻率(人口千対) | | 5.2 | 4.6 | 4.7 | 4.8 | 4.9 |
| 参考 | 香川県 | 4.9 | 4.8 | 4.7 | 4.7 | 4.5 |
| | 全国 | 5.3 | 5.1 | 5.1 | 5.0 | 4.9 |
| 離婚件数 | | 220 | 226 | 223 | 215 | 225 |
| 離婚率(人口千対) | | 1.99 | 2.05 | 2.03 | 1.95 | 2.05 |
| 参考 | 香川県 | 1.80 | 1.75 | 1.81 | 1.66 | 1.76 |
| | 全国 | 1.84 | 1.77 | 1.81 | 1.73 | 1.70 |

(単位:件)

資料：香川県保健統計年報、香川県人口移動調査報告、平成 29 年は人口動態調査による婚姻件数及び離婚件数から算出

国勢調査に基づく年齢別未婚率は、平成 27 年の 20～49 歳の合計で男性 41.0%、女性 30.5%となっており、30 歳代で男女の未婚率に大きな開きがあります。

なお、本市の未婚率は、男女ともに県全体や全国を下回る水準となっています。

■ 年齢別未婚率

| | 丸亀市 | | 香川県 | | 全国 | |
|---------|------|------|------|------|------|------|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 20～24 歳 | 89.2 | 83.4 | 89.7 | 86.4 | 90.5 | 88.0 |
| 25～29 歳 | 63.5 | 53.4 | 66.7 | 57.0 | 68.3 | 58.8 |
| 30～34 歳 | 41.6 | 27.8 | 43.5 | 31.5 | 44.7 | 33.6 |
| 35～39 歳 | 30.2 | 19.6 | 32.5 | 21.9 | 33.7 | 23.3 |
| 40～44 歳 | 25.4 | 15.1 | 26.4 | 17.1 | 29.0 | 19.0 |
| 45～49 歳 | 21.6 | 13.6 | 23.3 | 14.1 | 25.1 | 15.9 |
| 合計 | 41.0 | 30.5 | 42.5 | 32.8 | 45.0 | 35.7 |

(単位:%)

資料：平成 27 年国勢調査 (10 月 1 日)

3 就労状況

(1) 就業人口の推移

本市の就業人口は、全体では減少傾向となっている一方、就業人口全体に占める女性の割合は、微増傾向となっています。

■男女別就業人口の推移

| | 平成 17 年 | | 平成 22 年 | | 平成 27 年 | |
|------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | 就業者数 | 割合 | 就業者数 | 割合 | 就業者数 | 割合 |
| 就業人口 | 53,406 | 100.0 | 50,981 | 100.0 | 50,783 | 100.0 |
| 男性 | 30,393 | 56.9 | 28,569 | 56.0 | 28,221 | 55.6 |
| 女性 | 23,013 | 43.1 | 22,412 | 44.0 | 22,562 | 44.4 |

(単位:人、%)

資料:国勢調査 (各年 10 月 1 日)

平成 27 年の就業形態をみると、就業者総数に対する「正規の職員・従業者」の割合は、男性では 66.5%を占め、女性では 40.8%にとどまる一方、女性では「パート・アルバイト」が 39.9%となっています。

■男女別就業形態

| | 丸亀市 | | | | 参考 | | | |
|------------------|--------|--------|-------------|------|--------|------|-------|------|
| | 就業者総数 | | 就業者総数に対する割合 | | 香川県 割合 | | 全国 割合 | |
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| 就業者総数(従業形態不詳を含む) | 28,221 | 22,562 | | | | | | |
| 正規の職員・従業者 | 18,767 | 9,201 | 66.5 | 40.8 | 64.5 | 41.3 | 62.2 | 37.7 |
| 派遣社員 | 505 | 653 | 1.8 | 2.9 | 1.4 | 2.8 | 2.0 | 3.4 |
| パート・アルバイト | 2,929 | 9,005 | 10.4 | 39.9 | 10.1 | 39.0 | 11.8 | 41.8 |
| 役員 | 1,736 | 718 | 6.2 | 3.2 | 7.0 | 3.4 | 6.6 | 2.7 |
| 雇用主 | 3,229 | 1,064 | 11.4 | 4.7 | 13.5 | 4.6 | 11.9 | 4.5 |
| 家族従業者 | 319 | 1,264 | 1.1 | 5.6 | 1.3 | 6.8 | 1.2 | 5.9 |
| 家庭内職者 | 8 | 89 | 0.0 | 0.4 | 0.1 | 0.4 | 0.0 | 0.3 |

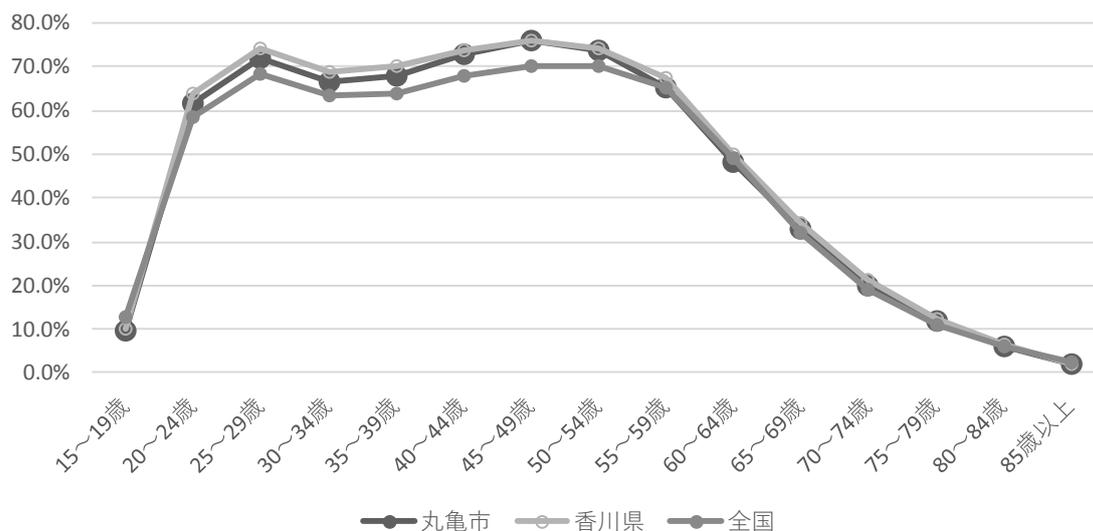
(単位:人、%)

資料:平成 27 年国勢調査 (10 月 1 日)

(2) 女性の年齢別就業率

平成 27 年における本市の女性の就業率は、25～44 歳の合計では 69.8%と、県全体の 71.9% は下回るものの、全国の 65.9%は上回る水準となっています。

■女性の年齢 5 歳階級別就業率



資料:平成 27 年国勢調査 (10 月 1 日)

(3) 女性の就業率の推移

「M字カーブ」を解消するため、「子育て安心プラン」では、令和 4 年度末までに 25～44 歳の女性就業率 80%をめざしています。

■25～44 歳の女性の就業率

| | 平成 22 年 | 平成 27 年 |
|-----|---------|---------|
| 全国 | 63.1% | 65.9% |
| 香川県 | 68.1% | 71.9% |
| 丸亀市 | 67.8% | 69.8% |

各年度国勢調査結果より就業者÷人口で算出。

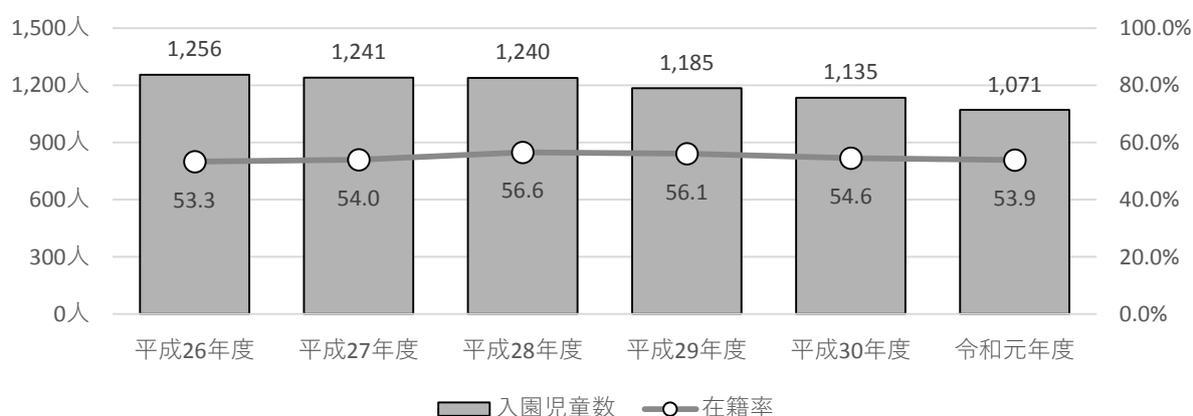
4 幼稚園・保育所等の状況

(1) 幼稚園等の状況

本市には令和元年5月1日現在、公立5箇所、私立2か所、合計7か所の幼稚園と、公立6か所、私立5か所、合計11か所の認定こども園があります。

入園児童数は、平成25年度以降概ね横ばいで推移していましたが、平成29年度以降は減少傾向にあります。

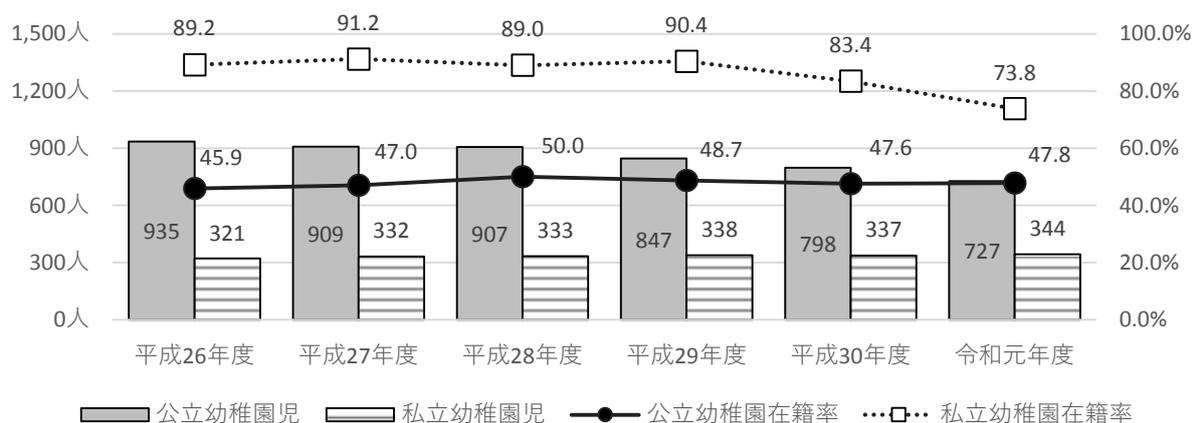
■ 幼稚園等入園児童数・在籍率



資料：学校基本調査（各年5月1日）、認定こども園のみ4月1日

注記：在籍率 = 入園児童数 ÷ 認可定員（認定こども園については1号の利用定員を使用）

■ 公立・私立幼稚園等の状況



資料：学校基本調査（各年5月1日）、認定こども園のみ4月1日

注記：飯野、あやうた、垂水、飯山、城北、郡家こども園（1号認定）は公立幼稚園に、幼保連携型認定こども園誠心こども園、はらだこども園、ドルカスこども園、丸亀ひまわりこども園、認定こども園 ABC Play School（1号認定）は私立幼稚園に含む

■幼稚園等一覧

| 幼稚園名 | | 認可定員 | 利用定員 | 在籍児童数 | 年齢別内訳 | | | |
|---------|------------|--------------------------|-------|-------|----------------------|-----|-----|----|
| | | | | | 3歳 | 4歳 | 5歳 | |
| 公立 | 西幼稚園 | 180 | 115 | 68 | 24 | 23 | 21 | |
| | 城坤幼稚園 | 190 | 150 | 92 | 32 | 27 | 33 | |
| | 城東幼稚園 | 270 | 180 | 100 | 29 | 31 | 40 | |
| | 城辰幼稚園 | 180 | 180 | 48 | 11 | 15 | 22 | |
| | 本島幼稚園 | 65 | 65 | 1 | 0 | 0 | 1 | |
| | 公立計 | 885 | 690 | 309 | 96 | 96 | 117 | |
| | 認定 こども園 | 飯野こども園 | (45) | 45 | 32 | 7 | 12 | 13 |
| | | 垂水こども園 | (60) | 60 | 32 | 13 | 6 | 13 |
| | | あやうたこども園 | (105) | 105 | 72 | 22 | 20 | 30 |
| | | 飯山こども園 | (190) | 190 | 131 | 43 | 37 | 51 |
| | | 城北こども園 | (45) | 45 | 6 | 5 | 0 | 1 |
| | | 郡家こども園 | (190) | 190 | 145 | 35 | 65 | 45 |
| 認定こども園計 | 635 | 635 | 418 | 125 | 140 | 153 | | |
| 私立 | 丸亀聖母幼稚園 | 130 | | 79 | 20 | 26 | 33 | |
| | 丸亀城南虎岳幼稚園 | 240 | | 234 | 82 (うち満3 歳児12) | 80 | 72 | |
| | 私立計 | 370 | | 313 | 102 | 106 | 105 | |
| | 認定 こども園 | 誠心こども園 | (30) | 30 | 5 | 4 | 1 | 0 |
| | | はらだこども園 | (4) | 4 | 7 | 3 | 2 | 2 |
| | | ドルカスこども園 | (12) | 12 | 2 | 1 | 1 | 0 |
| | | 丸亀ひまわりこども園 | (15) | 15 | 2 | 1 | 1 | 0 |
| | | 認定こども園ABC Play School | (35) | 35 | 15 | 6 | 4 | 5 |
| 認定こども園計 | 96 | 96 | 31 | 15 | 9 | 7 | | |
| 合計 | 1,986 | 1,421 | 1,071 | 338 | 351 | 382 | | |

(単位:人)

資料：学校基本調査（令和元年5月1日）、認定こども園のみ平成31年4月1日

注記：利用定員＝子ども・子育て支援法第27条第1項で規定する施設型給付費の支給に係る施設として確認する教育・保育施設で、その施設の利用実績等により設定する定員
認定こども園における認可定員については1号の利用定員を記載

(2) 認可外保育施設の状況

認可外保育施設とは、乳幼児の保育を目的とする施設で、市や県の認可を受けていない施設を総称したもので、その中には、事業所内や病院内で従業員・職員の子どもを預かる施設や、一時預かりのみの小規模な施設などがあります。

令和元年5月1日現在、本市には4つの認可外保育施設があり、入所児童数は64人となっています。

■認可外保育施設の概要

| 名称 | 所在地 | 入所児童数 |
|-------------------------|------------|-------|
| 幸せ保育園 | 郡家町辻 214-7 | 3人 |
| 英語保育園 Prince & Princess | 柞原町 620-4 | 48人 |
| かめっこ保育所（事業所内） | 城東町 3-2-8 | 10人 |
| のぞみ保育園（事業所内） | 津森町 158-1 | 3人 |

資料：令和元年5月1日

(3) 地域型保育事業の状況

本市には平成28年4月より2か所の小規模保育施設が開設されています。

■小規模保育施設一覧

| 小規模保育施設名 | 認可(利用)定員 | 入所児童数 | 年齢別内訳 | | |
|-------------|----------|-------|-------|----|----|
| | | | 0歳 | 1歳 | 2歳 |
| 私立 桃山保育所 | 19 | 18 | 4 | 8 | 6 |
| ニチイキッズ飯山保育園 | 19 | 19 | 5 | 6 | 8 |
| 合計 | 38 | 37 | 9 | 14 | 14 |

(単位:人)

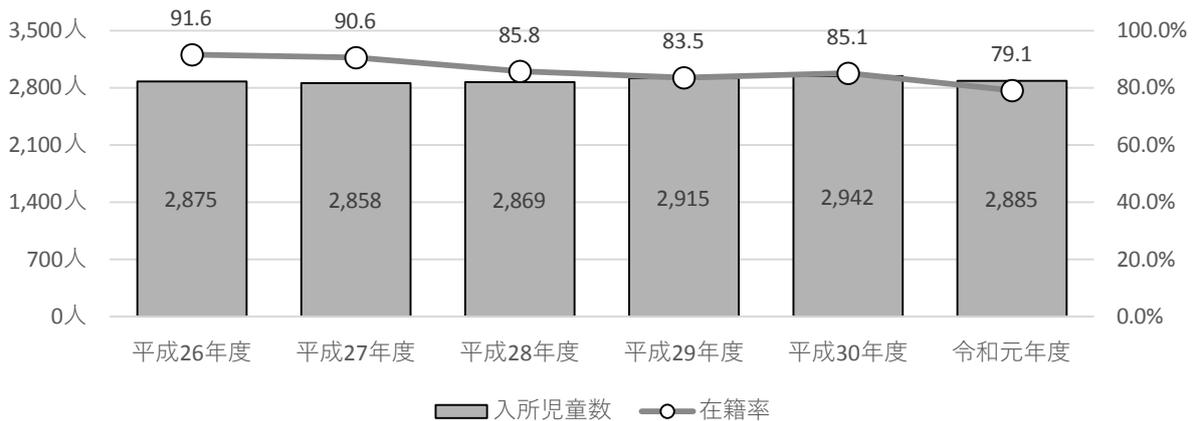
資料：平成31年4月1日

(4) 保育所（園）等の状況

本市には平成31年4月1日現在、公立13か所（うち2か所は休所中）、私立7か所、合計20か所の保育園と、公立6か所、私立5か所、合計11か所の認定こども園があります。

入所児童数は、平成26年度以降、概ね横ばいとなっています。

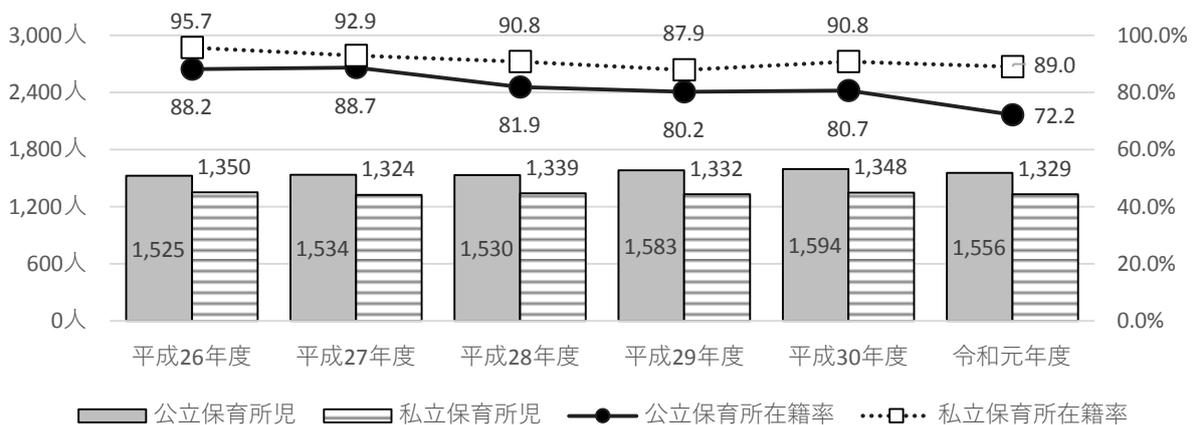
■保育所（園）等入所児童数・在籍率の推移



資料：各年4月1日

注記：在籍率 = 入所児童数 ÷ 認可定員（認定こども園については2・3号の利用定員を使用）

■公立・私立保育所（園）等の状況



資料：各年4月1日

注記：公立こども園（2、3号認定）は公立保育所に、幼保連携型認定こども園誠心こども園、はらだこども園、ドルカスこども園、丸亀ひまわりこども園、認定こども園ABC Play School（2、3号認定）は私立保育園に含む。

待機児童数（私的待機、求職中を含む）は、平成30年度末で259人、令和元年4月1日では

167 人となっており、特に、0 歳児から 2 歳児までの乳幼児の待機が多くなっています。

■待機児童数の推移

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 年度初 | 36 人 | 43 人 | 38 人 | 48 人 | 80 人 | 167 人 |
| 年度末 | 161 人 | 159 人 | 200 人 | 251 人 | 259 人 | |

■保育所（園）等一覧

| 保育所（園）名 認定こども園名 | 認可(利 用)定員 (人) | 入所 児童数 (人) | 年齢別内訳（人） | | | | | | |
|--------------------|---------------------|------------------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | | 0 歳 | 1 歳 | 2 歳 | 3 歳 | 4 歳 | 5 歳 | |
| 中央保育所 | 180 | 101 | 0 | 11 | 21 | 30 | 21 | 18 | |
| 土居保育所 | 90 | 60 | 0 | 11 | 12 | 10 | 12 | 15 | |
| 金倉保育所 | 90 | 89 | 0 | 12 | 18 | 18 | 22 | 19 | |
| 城南保育所 | 190 | 173 | 0 | 27 | 33 | 37 | 38 | 38 | |
| 青ノ山保育所 | 110 | 84 | 0 | 11 | 18 | 18 | 17 | 20 | |
| 広島保育所 | 休所中 | | | | | | | | |
| 城辰保育所 | 110 | 101 | 7 | 16 | 18 | 20 | 19 | 21 | |
| 本島保育所 | 30 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | |
| 岡田保育所 | 110 | 88 | 0 | 11 | 18 | 18 | 26 | 15 | |
| 栗熊保育所 | 70 | 65 | 0 | 12 | 12 | 13 | 9 | 19 | |
| 富熊保育所 | 90 | 87 | 0 | 12 | 12 | 24 | 17 | 22 | |
| 飯山北第一保育所 | 150 | 126 | 0 | 22 | 24 | 24 | 22 | 34 | |
| 飯山北第二保育所 | 休所中 | | | | | | | | |
| 飯山南保育所 | 150 | 107 | 0 | 14 | 24 | 20 | 29 | 20 | |
| 公立計 | 1,370 | 1,083 | 8 | 159 | 210 | 233 | 232 | 241 | |
| 認定 こども 園 | 飯野こども園 | (202) | 142 | 0 | 16 | 28 | 35 | 33 | 30 |
| | 垂水こども園 | (187) | 122 | 0 | 23 | 24 | 26 | 24 | 25 |
| | あやうたこども園 | (55) | 26 | | | | 5 | 10 | 11 |
| | 飯山こども園 | (70) | 30 | | | | 6 | 8 | 16 |
| | 城北こども園 | (202) | 118 | 7 | 13 | 30 | 21 | 19 | 28 |
| | 郡家こども園 | (70) | 35 | | | | 19 | 9 | 7 |
| 認定こども園計 | 786 | 473 | 7 | 52 | 82 | 112 | 103 | 117 | |

| 保育所(園)名 認定こども園名 | 認可(利用)定員 (人) | 入所 児童数 (人) | 年齢別内訳(人) | | | | | | |
|--------------------|---------------------------|------------------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | |
| 恵城保育園 | 260 | 241 | 20 | 42 | 42 | 46 | 43 | 48 | |
| ふたば乳児保育園 | 150 | 154 | 13 | 26 | 33 | 29 | 27 | 26 | |
| ふたば西保育園 | 90 | 83 | 7 | 14 | 17 | 13 | 16 | 16 | |
| 虎岳保育園 | 70 | 71 | 11 | 26 | 34 | / | / | / | |
| ひつじヶ丘保育園 | 150 | 127 | 11 | 17 | 24 | 25 | 24 | 26 | |
| しおや保育所 | 220 | 156 | 7 | 25 | 30 | 40 | 24 | 30 | |
| 彩芽保育園 | 40 | 46 | 6 | 8 | 7 | 9 | 9 | 7 | |
| 私立計 | 980 | 878 | 75 | 158 | 187 | 162 | 143 | 153 | |
| 認定 こども 園 | 誠心こども園 | (210) | 168 | 17 | 30 | 32 | 29 | 32 | 28 |
| | はらだこども園 | (65) | 64 | 3 | 11 | 12 | 11 | 14 | 13 |
| | ドルカスこども園 | (138) | 138 | 13 | 26 | 28 | 26 | 21 | 24 |
| | 丸亀ひまわりこども園 | (90) | 75 | 3 | 15 | 18 | 13 | 14 | 12 |
| | 認定こども園 ABC Play School | (10) | 6 | / | / | / | 1 | 3 | 2 |
| 認定こども園計 | 513 | 451 | 36 | 82 | 90 | 80 | 84 | 79 | |
| 合計 | 3,649 | 2,885 | 126 | 451 | 569 | 587 | 562 | 590 | |

資料：平成31年4月1日

注記：認定こども園における認可定員については2・3号の利用定員を記載

5 小学校・中学校の状況

(1) 小学校の状況

本市には令和元年5月1日現在、18か所（うち1か所は休校中）の公立小学校があります。児童数は年々減少しており、令和元年度では6,323人となっています。

■小学校の推移

| | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 |
|------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 小学校数 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 |
| 学級数 | 272 | 270 | 267 | 268 | 268 | 271 |
| 児童数 | 6,459 | 6,343 | 6,323 | 6,326 | 6,298 | 6,323 |

出典：学校基本調査（令和元年5月1日）

■小学校一覧

| | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 城乾小学校 | 36 | 30 | 44 | 34 | 50 | 40 | 234 |
| 城坤小学校 | 123 | 112 | 114 | 107 | 98 | 100 | 654 |
| 城北小学校 | 35 | 37 | 36 | 54 | 48 | 53 | 263 |
| 城西小学校 | 93 | 76 | 88 | 75 | 92 | 83 | 507 |
| 城南小学校 | 112 | 118 | 96 | 107 | 100 | 93 | 626 |
| 城東小学校 | 90 | 105 | 114 | 109 | 106 | 110 | 634 |
| 城辰小学校 | 61 | 59 | 71 | 53 | 57 | 63 | 364 |
| 本島小学校 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 3 | 6 |
| 郡家小学校 | 126 | 126 | 139 | 141 | 137 | 128 | 797 |
| 飯野小学校 | 57 | 50 | 55 | 52 | 51 | 54 | 319 |
| 垂水小学校 | 68 | 49 | 60 | 76 | 59 | 51 | 363 |
| 広島小学校 | 休校中 | | | | | | |
| 小手島小学校 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 富熊小学校 | 35 | 23 | 44 | 19 | 46 | 33 | 200 |
| 栗熊小学校 | 20 | 23 | 24 | 24 | 13 | 29 | 133 |
| 岡田小学校 | 42 | 48 | 38 | 42 | 32 | 45 | 247 |
| 飯山南小学校 | 57 | 56 | 53 | 48 | 65 | 67 | 346 |
| 飯山北小学校 | 99 | 99 | 98 | 113 | 107 | 113 | 629 |
| 合計 | 1,054 | 1,012 | 1,075 | 1,054 | 1,062 | 1,066 | 6,323 |

出典：学校基本調査（令和元年5月1日）

(2) 中学校の状況

本市には令和元年5月1日現在、8か所（うち2か所は休校中）の公立中学校があり、生徒数は2,888人となっています。また、本市にはこの他に私立中学校が2か所あり、生徒数は637人となっています。

■公立中学校の推移

| | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 |
|------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 中学校数 | 7 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 学級数 | 105 | 109 | 113 | 113 | 111 | 107 |
| 生徒数 | 3,192 | 3,196 | 3,123 | 3,056 | 2,959 | 2,888 |

出典：学校基本調査（令和元年5月1日）

■中学校一覧

| | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| 東中学校 | 231 | 217 | 209 | 657 |
| 西中学校 | 233 | 244 | 275 | 752 |
| 南中学校 | 219 | 235 | 253 | 707 |
| 本島中学校 | 3 | 2 | 3 | 8 |
| 広島中学校 | 休校中 | | | |
| 小手島中学校 | 休校中 | | | |
| 綾歌中学校 | 101 | 113 | 90 | 304 |
| 飯山中学校 | 154 | 144 | 162 | 460 |
| 公立計 | 941 | 955 | 992 | 2,888 |
| 大手前中学校 | 101 | 101 | 100 | 302 |
| 藤井中学校 | 138 | 109 | 88 | 335 |
| 私立計 | 239 | 210 | 188 | 637 |
| 総計 | 1,180 | 1,165 | 1,180 | 3,525 |

出典：学校基本調査（令和元年5月1日）

6 将来推計人口

(1) 将来推計人口

幼児期の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の見込み量を推計するにあたり、計画期間中の児童人口を全市及び教育・保育提供区域ごとに推計を行いました。

<用いたデータ>

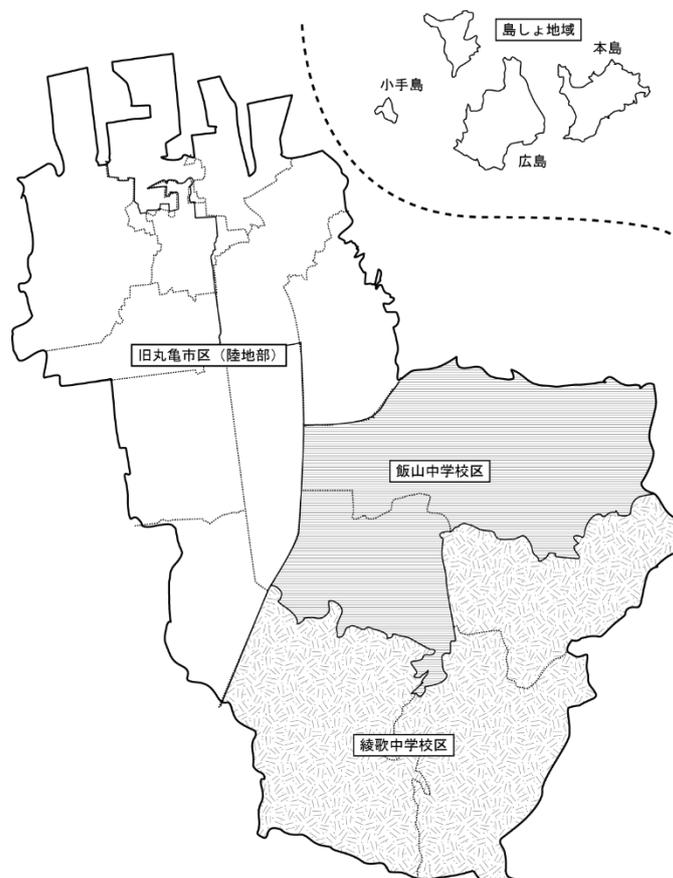
- ・住民基本台帳に基づく 2015 年～2019 年の 5 年間の男女別各歳別人口（4 月 1 日）

<推計方法>

・コーホートセンサス変化率法

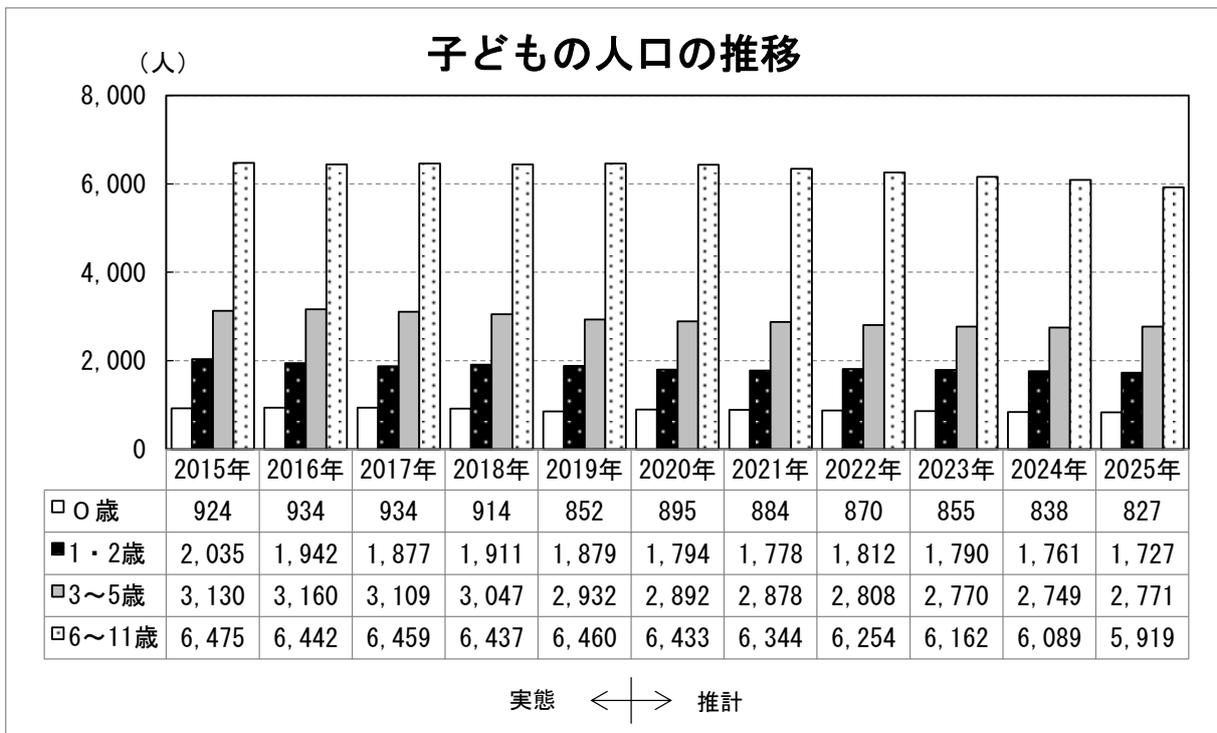
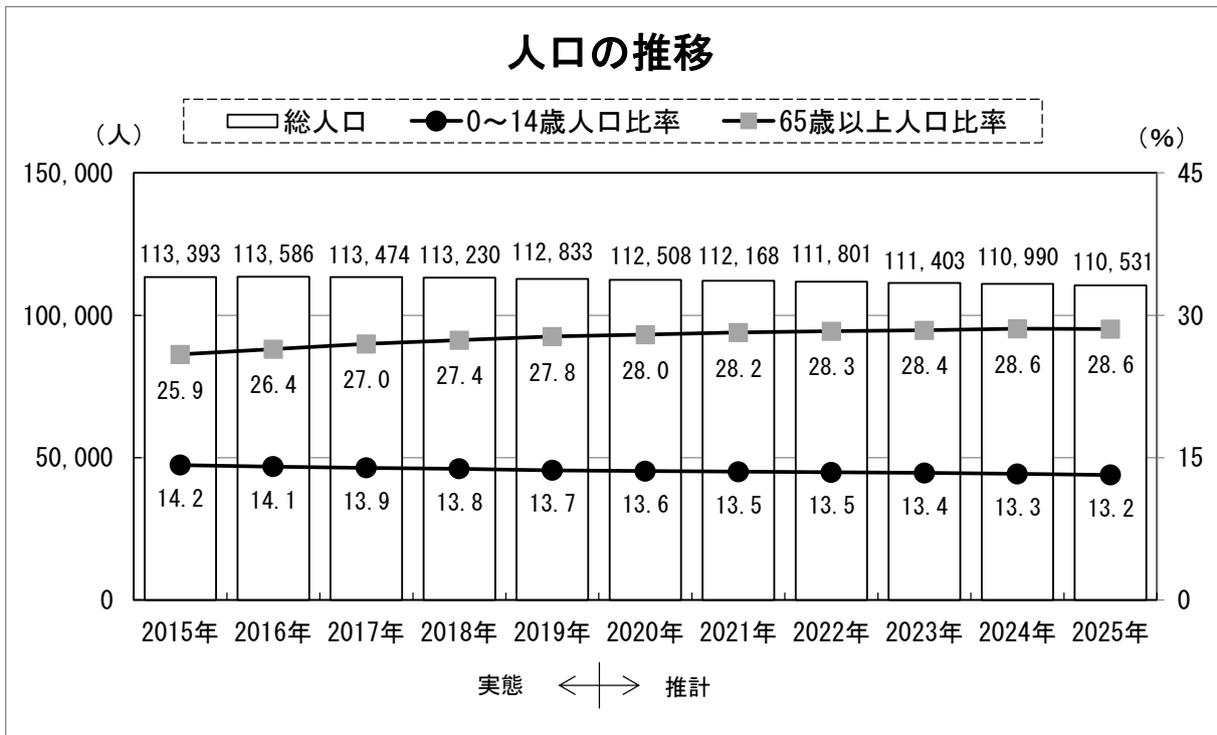
コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことをいい、また、センサス変化率法とは、各コーホートの過去の変化率が将来も続くものと仮定して、その率を基準年の人口に掛けて将来の人口を求める方法です。本計画の人口推計では、男女別に各年齢の 2016 年から 2019 年までの変化した率の平均を算出し、直近の 2019 年の男女別の各年齢人口実績に掛けることで 2020 年から 2025 年までの推計を行いました。

【教育・保育提供区域図】



■人口推計結果

①人口の推移及び将来人口



第3章 現計画の成果と課題（新）

1 教育・保育の量の見込みと確保方策

（1）3歳以上の子ども

＜教育を希望する子ども＞ 1号認定＋2号認定（幼稚園）

3歳以上の子どものうち、幼稚園や認定こども園で教育を希望する子どもについては、平成30年の実績は現計画の量の見込み（需要の見込み）を若干上回る水準となっています。

幼稚園や認定こども園、確認を受けない幼稚園（子ども・子育て支援新制度外の幼稚園）による確保の内容（利用定員）は、需要を上回る量が確保されており、不足はありません。

| | | 平成29年度実績 | 平成30年度 | | 令和元年度 計画値 | 需給バランス 分析 (平成30年度末時点) |
|---------------------|-------------------|----------|--------|-------|--------------|------------------------------|
| | | | 計画値 | 実績 | | |
| ① 量の見込み (必要利用定員) | 1号認定 2号認定(幼稚園) | 1,197 | 1,129 | 1,143 | 1,076 | 計画値をやや上回ったが、平成29年度より減少しています。 |
| ② 確保の内容 | 幼稚園 | 950 | 950 | 950 | 625 | 供給面については十分確保できており不足はありません。 |
| | 認定こども園 | 404 | 434 | 434 | 674 | |
| | 確認を受けない幼稚園 | 370 | 370 | 370 | 370 | |
| | 計 | 1,724 | 1,754 | 1,754 | 1,669 | |
| ② - ① | | 527 | 625 | 611 | 593 | |

注：【平成30年度実績について】

量の見込み（必要利用定員）については、年度末現在で入園している子どもの数を用いて算出
 確保の内容について、公立幼稚園においては、施設ごとの利用定員をもとに算出。私立幼稚園（確認を受けない幼稚園）については、認可定員をもとに算出

<保育を希望する子ども> 2号認定（保育所）

3歳以上の子どものうち、保育所（園）や認定こども園で保育を希望する子どもについては、平成30年の実績は現計画の量の見込み（需要の見込み）とほぼ同水準となっています。

保育所（園）や認定こども園による確保の内容（利用定員）は、需要を上回る量が確保されており、不足はありません。

| | | 平成29年度実績 | 平成30年度 | | 令和元年度 計画値 | 需給バランス 分析 (平成30年度末 時点) |
|---------------------|-----------|----------|--------|-------|--------------|---------------------------------|
| | | | 計画値 | 実績 | | |
| ① 量の見込み (必要利用定員) | 2号認定(保育所) | 1,761 | 1,751 | 1,753 | 1,745 | 計画値をやや上回ったが、平成29年度実績より減少しました |
| ② 確保の内容 | 保育所（園） | 1,614 | 1,500 | 1,649 | 1,564 | 供給面については十分確保でき ており不足はありません。 |
| | 認定こども園 | 381 | 486 | 568 | 711 | |
| | 計 | 1,995 | 1,986 | 2,217 | 2,275 | |
| ② - ① | | 234 | 235 | 464 | 530 | |

注：【平成30年度実績について】

量の見込み（必要利用定員）については、年度末現在で実際に入所している子どもの数に待機児童数を加えて算出

確保の内容については、各保育所（園）、認定こども園が設定している利用定員を用いて算出

(2) 3歳未満の子ども

① 3号認定（0歳児）

3歳未満の子どものうち、保育所（園）や認定こども園で保育を希望する0歳児については、平成30年の実績は現計画の量の見込み（需要の見込み）を下回っています。

一方、保育所（園）や認定こども園による確保の内容（利用定員）は、平成29年度、平成30年度のいずれも需要を下回っており、供給面で不足が生じています。

認定こども園への移行のほか、私立の新築や増改築により定員は増加したものの、保育士不足等の要因により、待機児童が発生している状況です。

| | | 平成29年度実績 | 平成30年度 | | 令和元年度 計画値 | 需給バランス 分析 (平成30年度末時点) |
|---------------------|-----------|----------|--------|------|--------------|--------------------------------|
| | | | 計画値 | 実績 | | |
| ① 量の見込み (必要利用定員) | 3号認定(0歳児) | 497 | 487 | 448 | 486 | 平成29年度実績及び計画値より利用希望が減少しています。 |
| ② 確保の内容 | 保育所(園) | 291 | 273 | 270 | 291 | 確保内容が計画値を下回り、供給面について不足が生じています。 |
| | 認定こども園 | 21 | 58 | 43 | 91 | |
| | 地域型保育事業 | 12 | 12 | 15 | 12 | |
| | 計 | 324 | 343 | 328 | 394 | |
| ② - ① | | ▲173 | ▲144 | ▲120 | ▲92 | |

注：【平成30年度実績について】

量の見込み（必要利用定員）については、年度末現在で実際に入所している子どもの数に待機児童数を加えて算出

確保の内容について、公立保育所においては満1歳になった翌月より0-1歳として受入れを行っていることから各施設で設定している3号の利用定員を、保育士の配置基準をもとに0歳と1・2歳とに分けて算出

私立保育園においては、各施設が設定している利用定員を用いて算出

②3号認定（1・2歳児）

3歳未満の子どものうち、保育所（園）や認定こども園で保育を希望する1・2歳児については、平成30年の実績は現計画の量の見込み（需要の見込み）を上回っています。

一方、保育所（園）や認定こども園による確保の内容（利用定員）は、平成30年度で需要を下回っており、供給面で不足が生じています。

0歳児と同様に、認定こども園への移行のほか、私立の新築や増改築により定員は増加したものの、保育士不足等の要因により、待機児童が発生している状況です。

| | | 平成29年度実績 | 平成30年度 | | 令和元年度 計画値 | 需給バランス 分析 (平成30年度末 時点) |
|---------------------|-------------|----------|--------|-------|--------------|----------------------------------|
| | | | 計画値 | 実績 | | |
| ① 量の見込み (必要利用定員) | 3号認定(1・2歳児) | 1,163 | 1,177 | 1,291 | 1,172 | 平成29年度実績及び計画値より利用希望が増加しています。 |
| ② 確保の内容 | 保育所(園) | 975 | 877 | 953 | 874 | 確保内容は計画値を上回ったが、供給面について不足が生じています。 |
| | 認定こども園 | 177 | 245 | 200 | 332 | |
| | 地域型保育事業 | 26 | 26 | 28 | 26 | |
| | 計 | 1,178 | 1,148 | 1,181 | 1,232 | |
| ② - ① | | 15 | ▲29 | ▲110 | 60 | |

注：【平成30年度実績について】

量の見込み（必要利用定員）については、年度末現在で実際に入所している子どもの数に待機児童数を加えて算出

確保の内容について、公立保育所においては満1歳になった翌月より0-1歳として受入れを行っていることから各施設で設定している3号の利用定員を、保育士の配置基準をもとに0歳と1・2歳とに分けて算出

私立保育園においては、各施設が設定している利用定員を用いて算出

<教育・保育の主な課題>

- 3歳未満児の保育所（園）等の利用について、保育士不足等を要因として待機児童が発生しており、今後も令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、比較的長時間の保育ニーズが高まることも予想されることから、保育士確保・定着に関する取組をさらに進めることが課題

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業について、令和元年度計画値に対する平成 29 年度及び平成 30 年度実績と進捗状況をまとめると、次のとおりです。

| 主な取組 | 事業内容 | 令和元年度計画値 | 実績 | | | 進捗状況 (平成 30 年度) |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------------|----------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | 項目 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | |
| 利用者支援事業 | 【基本型・特定型】 児童やその保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園などの施設選択や、一時預かり事業、放課後児童クラブなどの子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集と提供を行い、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う。 | 1 か所 | 実施か所数 ／か所 | 1 | 1 | 昨年同様、子育て家庭の身近な総合相談窓口として、子育てに関する相談・情報提供を行うとともに、専門相談や出張相談なども実施しました。 |
| | 【母子保健型】 母子保健事業に関する専門知識を有する保健師等が、妊娠期から就学前にわたる母子保健及び育児に関する相談に対応し、支援の選定、情報提供等を行うとともに、実施する関係機関の担当者に繋ぎ、包括的かつ継続的に支援を行う。 | 1 か所 | 実施か所数 ／か所 | 1 | 1 | 地域の身近な相談相手として、母子保健推進委員や愛育班を紹介し、地域ぐるみで子育て支援ができるよう支援を行いました。 |
| 時間外(延長)保育事業 | 保育認定を受けた子どもについて、保護者の就労時間などにより、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を行う。 | 15 か所 | 実施か所数 ／か所 | 15 | 15 | 平成 28 年度当初に 1 園が認可保育所に移行し、また小規模保育事業所 2 園が開園するとともに延長保育を開始したことにより、合わせて 15 か所となり、目標を達成しました。 |
| | | 680 人 | 利用実人数 ／人 | 577 | 535 | |
| | | | 延べ利用日数 ／人日 | 15,875 | 13,465 | |

| 主な取組 | 事業内容 | 令和元年度計画値 | 実績 | | | 進捗状況 (平成30年度) |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------|--------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | 項目 | 平成29年度 | 平成30年度 | |
| 放課後児童健全育成事業 | 地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため「青い鳥教室」の充実を図る。 | 31 か所 | 青い鳥実施か所数/か所 | 31 | 31 | 当初計画どおり施設整備を進めることができましたが、児童数の増加等に伴う受入れ環境の改善のため、平成30年度は、令和2年度の新規開設に向けて、郡家第3青い鳥教室の設計業務に取り組みました。 |
| | | 8 教室 | 東中学校区/教室 | 8 | 8 | |
| | | 7 教室 | 西中学校区/教室 | 7 | 7 | |
| | | 8 教室 | 南中学校区/教室 | 8 | 8 | |
| | | 4 教室 | 綾歌中学校区/教室 | 4 | 4 | |
| | | 4 教室 | 飯山中学校区/教室 | 4 | 4 | |
| 子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライト) | 保護者の病気や仕事などの理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設などにおいて一定期間、養育・保護を行う。 | 3 か所 | 実施か所数/か所 | 3 | 3 | 平成29年度は、ショートステイの利用者数が増加しました。昨年と同様に3施設で受入れを行いました。 |
| | | 100/人日 | ショート延利用日数/人日 | 297 | 162 | |
| | | 35/人日 | トワイライト延利用日数/人日 | 11 | 36 | |
| 乳児家庭全戸訪問事業(こんちは赤ちゃん訪問) | 保健師や助産師が各家庭を訪問し、状況に応じた保健指導を実施する。 | 100% | 訪問率/% | 96.6 | 96.4 | 訪問時、母子の健康状態・養育環境の把握に努め、必要な子育て支援の情報提供を行い母親が安心して子育てができるよう支援しました。 |
| | | | 乳児訪問件数/件 | 905 | 827 | |
| 養育支援訪問事業 | 養育支援が必要な家庭を訪問して、保護者の育児・家事などの養育能力を向上させるために支援を行う。また、丸亀市要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るための取組も支援する。 | 合わせて/93人 | 訪問実家庭数/人 | 47 | 30 | 定期的な訪問や関係機関と連携を図り、保護者の養育支援を行いました。 |
| | | | 訪問延件数/件 | 132 | 82 | |
| | 小学校3年生までの子どもの保護者が、疾病や出産などの理由で一時的に育児・家事に関する援助を必要とする場合、家庭へホームヘルパーを派遣する。 | 合わせて/93人 | 訪問実家庭数/人 | 5 | 5 | 社会福祉協議会へ業務委託し、支援が必要な家事にホームヘルパーを派遣しました。 |
| | | | 訪問延件数/件 | 28 | 39 | |

| 主な取組 | 事業内容 | 令和元年度計画値 | 実績 | | | 進捗状況 (平成30年度) |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------|--------|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | 項目 | 平成29年度 | 平成30年度 | |
| 地域子育て支援拠点事業 | 主に3歳未満の乳幼児及び保護者を対象に、公共施設や保育所(園)などの地域の身近な場所で、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルなどへの支援、子育てに関する情報提供、育児講習などの事業を行い、地域の子育て家庭に対し支援を行う。 | 4か所 | 実施か所数／か所 | 4 | 4 | 出張ひろばは昨年と変わらず2か所です。 昨年と同様に「第6回まるがめ子育てフェスタ」を開催した結果、多くの参加団体があり、子育て世帯の来場者数も多い状況です。 |
| | | 合わせて40,000／人回 | 延べ利用回数／人回 | 28,224 | 26,263 | |
| | | 6か所 | 実施か所数／か所 | 6 | 6 | 地域の身近な子育て支援の拠点施設として、子育て中の親子を対象に、交流の場の提供と交流の促進や、子育て等に関する相談、援助、情報提供等を実施しました。 |
| | | 合わせて40,000／人回 | 延べ利用回数／人回 | 17,761 | 23,320 | |
| 一時預かり事業 | 【幼稚園型】 幼稚園において主に在園児を対象に、通常の教育時間の前後や土曜・日曜、長期休業中に教育を行う。(市内私立幼稚園2園で実施) | 2か所 | 実施か所数／か所 | 2 | 2 | 幼稚園型は昨年度と同様、私立幼稚園2園で実施しています。 |
| | 【公立の幼稚園等での一時預かり】 公立の幼稚園及び認定こども園において、在園する1号認定児を対象に一時預かり事業を実施する。 | 8か所 | 実施か所数／か所 | | 8 | |
| | 【幼稚園型以外】 保護者の就労・病気などにより、家庭において一時的に保育が困難となった就学前の子どもを保育所(園)などで受け入れ、保育を行う。 | 8か所 | 実施か所数／か所 | 7 | 6 | しおや保育所の一時休止に伴い、6園となりました。 |
| | | 合わせて7,600／人日 | 延べ利用日数／人日 | 6,001 | 6,194 | |
| | 1か所 | 実施か所数／か所 | 1 | 1 | コムコムひろば(土器)(延べ利用者数／実施日数) 平成29年度 215名/136日 →平成30年度 295名/154日 | |
| 合わせて7,600／人日 | 延べ利用日数／人日 | 215 | 295 | | | |

| 主な取組 | 事業内容 | 令和元年度計画値 | 実績 | | | 進捗状況 (平成30年度) |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------|------------------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| | | | 項目 | 平成29年度 | 平成30年度 | |
| 病児・病後児保育事業 | 子どもが発熱などの急な病気になった場合に、病院・保育所(園)などに付設された専用スペースにおいて、看護師などが一時的に保育を行う。 | 2か所 | 実施か所数／か所 | 1 | 1 | おかだ小児クリニック延利用者数：平成29年度1,555人(うち市内1,305人、市外250人)→平成30年度1,291人(うち市内1,109人、市外182人) |
| | | 1,500／人日 | 市民の延べ利用日数／人日 | 1,420 | 1,291 | |
| | | | うち、市内施設利用／人日 | 1,305 | 1,109 | |
| | | | うち、市外施設利用／人日 | 115 | 182 | |
| 子育て援助活動支援事業〔ファミリー・サポート・センター〕 | 乳幼児や小学生の児童がいる子育て家庭を対象に、援助をお願いしたい人(おねがい会員)と、育児の援助を行いたい人(まかせて会員)が会員登録をし、会員相互間で育児の援助を行う。 | 1か所 | 実施か所数／か所 | 1 | 1 | 会員数計は平成29年度962人→30年度1,034人となり、着実に増加しています。 |
| | | | まかせて会員数／人 | 206 | 214 | |
| | | | おねがい会員数／人 | 725 | 786 | |
| | | 1,300人日 | 両方会員数／人 | 31 | 34 | |
| | | | 活動件数／件 | 947 | 960 | |
| 妊婦健康診査事業 | 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を実施する。 | | 妊婦健康診査事業／人回 | 11,016 | 10,012 | 健診受診結果により、要経過観察には訪問・電話等により状況を把握し助言・指導を行いました。 |
| 実費徴収に係る補足給付を行う事業 | 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する。 | 15／人 | 支給児童数／人 | 1号：2 2号：5 3号：5 計：12 | 1号：2 2号：8 3号：4 計：14 | 実費負担に係る部分の公費負担により、特定教育・保育施設を利用する子どもがいる生活保護受給世帯の負担軽減を図ることができました。 |

<地域子ども・子育て支援事業の課題>

- 放課後児童健全育成事業「青い鳥教室」は、受入れ児童数が年々増加傾向にあることから、受入れ環境の改善とともに、今後の児童数の動向を見据えて、必要な施設整備を行うことが課題
- 一時預かり事業は、幼稚園型(幼稚園での預かり保育)、幼稚園型以外(保育所等での一時預かり)のいずれも、ニーズが高まっており、かつ、今後も令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、さらにニーズが高まることも予想されることから、実施園の拡大や受入れ体制の確保(保育士確保等)が課題

3 教育・保育の一体的提供と提供体制の確保

(1) 幼稚園教諭や保育士等の資質向上の取組

本市では、幼稚園教諭や保育士、保育教諭の間で就学前教育・保育プランである「丸亀げんきっ子夢プラン」に基づき、就学前教育・保育及び家庭支援の充実や地域社会との連携を実践していくことで、「就学前の子どもがどの施設に在籍していても健やかな成長のための適切な環境が確保され、等しく質の高い教育・保育が受けられる」という理念の共有が図られており、教育・保育の質の向上につながっています。

また、研修については、外部機関なども活用した通常研修や公立の幼稚園、保育所間で実施する相互研修を通じて職員のスキルアップと相互理解を図っているほか、臨床心理士等による巡回カウンセリングを実施し、配慮を必要とする子どもに対する支援の方法を学んでいます。

人事交流については、幼稚園教諭を保育所から移行した認定こども園に、保育士を幼稚園から移行した認定こども園にそれぞれ派遣しているが、双方の職員数のちがいがら対象者が不足して、交流が難しくなる事態が生じています。

なお、保育支援員・新規採用保育士指導員による保育士へのサポートについては、随時実施しており、一定の成果を挙げています。

施設の管理・運営については、香川県と連携して認可や確認、指導監査を実施するなど適切な指導を行っています。

(2) 認定こども園の普及について

本市では、個々のニーズと選択に応じた多様で総合的な子育て支援を進めるため、認定こども園の普及を目指すという国の方針に基づき、各区域に1か所以上の設置を進めてきました。

その結果、計画策定時には設置されていなかった認定こども園が現在では公立6園、私立5園の計11園設置されています。

しかしながら、幼稚園を認定こども園化して0歳児から2歳児までの子どもを受け入れる場合は、調理施設の増設が必要であり、今後の課題となっています。

(3) 教育・保育施設と地域型保育事業の連携について

本市では、当初、供給が不足しがちな3歳未満児の保育を地域に根差した身近な場所で提供する小規模保育施設などの地域型保育事業について7か所の開設を目指していましたが、現状、2か所の開設に止まっています。

なお、2か所の事業所においては、地域の保育所との連携による教育・保育の量の確保と質の向上が適切に図られています。

(4) 幼稚園や保育所・認定こども園と小学校の連携（カリキュラムの連携）

幼稚園や保育所等では5歳児を対象とする「アプローチカリキュラム」を、小学校では新入生を対象とする「スタートカリキュラム」を策定・実施することにより、体験入学や子ども同士の交流活動が行える環境が整えられており、小学校への入学や職員同士の連携がスムーズに行えています。

なお、地域に複数ある幼稚園・保育所等から1つの小学校に入学する場合は、地域性や各施設独自の教育・保育の方針を尊重しながらカリキュラムの連携が行われていますが、地域外の子どもが相当数在園している幼稚園・保育所等においては、小学校との連携が難しい部分があります。

4 保育士等の確保のための施策

(1) 現職の保育士等へのサポート

保育士等の休暇の取得による欠員をサポートするための取組として令和元年度に保育士人材バンクを立ち上げ、保育所等の休暇取得や早朝・夕方保育への負担軽減を図っています。また、保育業務以外の事務負担軽減のため、事務作業の見直し・簡素化や事務補助員の配置を行っています。

なお、専門家も交えたサポート体制の確立については、配慮を必要とする子どもへの支援をNPO法人と協働で実施することにより、精神的な負担の軽減を図っています。

さらに、私立保育園等への支援として私立保育園等運営補助金や私立保育園等保育士処遇改善事業補助金の制度を本市単独で実施し、保育士等の安定的な確保を通じて公立・私立のバランスのとれた保育環境の整備を図っています。

(2) 保育士職場への就職・復職希望者へのサポートと掘り起こし

「一日保育士職場体験」を実施し、保護者が保育現場を体験することで現状認識を深めるうえで役立っていますが、保育士職場への就職・復職希望者へのサポートや潜在保育士の掘り起こしには至っていません。

その他の取組としては、保育士就職準備金や保育士修学資金の貸付、保育士等人材バンクでサポートや掘り起こしを図っています。

5 子ども・子育て支援施策（次世代育成支援計画）

本市の子ども・子育て支援施策については、各年度において計画の実施状況を把握・点検し、適宜見直しを行っています。

第1期計画の各施策のうち、予定通り進捗していないものを中心に進捗状況の評価や課題を抜粋すると、次のとおりです。

（1）相談支援・情報提供の充実

本市では、平成30年6月より子育てアプリ「まる育サポート」の運用を開始しておりますが、利便性の向上とアプリの周知によるアクセス数の増加が課題です。

また、多言語による情報提供について、医療制度に関しては、英語・中国語・スペイン語の説明文書を完備しておりますが、窓口対応における通訳の確保をはじめ、外国につながる子どもや家庭への情報提供の強化が求められます。

（2）病児・病後児保育事業

本市では、満6か月から小学校6年生までを対象とする病児・病後児保育施設を市内医療機関1か所に併設し開設しておりますが、利用対象となる共働き家庭等の増加に対応した施設の整備を図っていく必要があります。

（3）公共施設における授乳室等の整備促進

本市では、市役所の現庁舎においては、おむつ替えや授乳室等の新たなスペースの確保が困難な状況となっていることが課題であり、今後の新庁舎の整備に際しては、子育て家庭を支援するための設備等を整備する予定です。

第4章 計画の基本的な考え方（新）

1 基本理念

子どもは、本市の未来を担う大切な宝です。少子化や世帯の細分化、家庭と地域とのつながりの希薄化が進んでいるほか、情報化の進展などの社会状況の変化に伴い、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化している中で、性別、障がいの有無、貧富の差、国籍などに関わらず、すべての子どもが自己の可能性を最大限に発揮して、明るく健やかに育つことができる環境づくりが必要です。

また、子育ての第一義的な責任は保護者にありますが、子どもは社会全体の宝でもあり、家庭と学校、地域、事業者、行政などがそれぞれの役割を認識しつつ一体となって、子どもや子育て家庭を見守り、心に寄り添い、支えていく必要があります。

地域社会が力を合わせて、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもたちの夢の実現や健やかな成長を支え、安心して子どもを産み、喜びや楽しみをもちながら子育てができるまちの実現を目指します。

■基本理念

すべての子どもの健やかな育ちを家庭と地域社会が力を合わせて見守り、支えるまち まるがめ

2 基本目標

基本理念の実現のため、以下の3つを基本目標に掲げます。

I 子どもの健やかな成長を支援します

未来を担う子どもが自立した大人へと成長するためには、将来の夢を描き、夢をかなえるために誇りと自信をもって努力を続けること、そして、人を思いやる優しい心と知・徳・体にわたる生きる力を育むことが大切です。

地域における子どもの居場所づくりから、健康づくりや食育の推進とともに、いじめや不登校、障がい児支援の対策まで、夢に向かって進む子どもの健やかな成長と自立を支援します。

II 子どもを育む家庭を支援します

市民が安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、子どもを育む家庭を妊娠届出時から就学まで切れ目なく、包括的に支援していくことが重要です。

親の不安を取り除くような相談支援や情報提供の充実から、就学前の保育・教育環境の整備や子育てサービスの充実とともに、児童虐待への対策や配慮が必要な家庭への支援まで、子どもを育むすべての家庭を支援します。

III 安心して子育てできる地域社会の環境整備を図ります

子どもがいきいきと学び、のびのびと遊べ、子育て中の保護者が安心して働き、暮らせる頼もしい地域社会づくりが求められます。

子どもの交通安全や犯罪被害に遭わないための対策とともに、子どもや子育て家庭が安心して外出できるようまちづくりのほか、保護者が安心して子育てできるよう、仕事と子育ての両立支援や子ども・子育てに関わる人材育成等を図ります。